

町民の声・傍聴席

町民の声

福祉・教育の町 松前

筒井 山極 小夜美

もう、10年近く前になりますが、松前町の子育て支援に拘る多くの皆さんと一緒に「松前町における学童保育の充実」について取り組んだ時期がありました。

学童保育とは、両親共に仕事をしており、学校から帰ったときに家に誰もいない留守家庭児童を預かるシステムのことです。

その頃の松前町には学童保育は存在しても、フルタイムで仕事を持ち、かつ近くに実家のない核家族にとっては、受け入れが5月からだつたため、4月は仕事を休まなくてはならない、夏休み等はお休み、土曜日や遠足等の行事の後はお休みなど、とても仕事を続けられる内容ではなかったのです。

少子化対策、働く女性を支援する活動等が追い風になり、学童保育を充実させるための



す。

長期休暇時にも対応していました。それでも働くお母さん方を支援するにはまだまだ不十分です。

松前町の学童保育が、松山市、伊予市に劣らないレベルまで拡充する日も近いと信じ、これからも松前町の取り組みを見守っていきたいと思いま

仕事をしている間は行けないまま傍聴して感じた事

は、議会開催のシステムを私たち住民が理解していないのもによるが開始時間が予定された時間に開催されず、暫時休憩が何時までとも知らされず傍聴人は無視されすぎ。こんな事では議会の町民参加は出来ません。

もつと議会の進行状況を知らせてほしいと思います。

また、休憩時間にロビーに湯茶があれば良いのですが、これは無理なのでしょうか？

おかげさまで今では4月から受け入れをしていただき、

仕事をしている間は行けなかつた町議会を先日傍聴しました。

町政や議会、本誌に対するご意見・ご要望などをどしどしお寄せ下さい。（500字程度）

町議会を傍聴して

O・M

傍聴席



本会議 傍聴のご案内 委員会

住所・氏名・年齢を届けるだけです
どなたでも自由にできます。

松前町議会は、本会議と各常任委員会の傍聴席を設け一般公開しています。
傍聴の手続きは、議会事務局（庁舎5階）で住所・氏名・年齢を書くだけの簡単なものです。
多くのみなさんの傍聴をお待ちしています。
(次回は12月初~下旬の予定です。)



宛 先

松前町筒井 631

議会広報編集特別委員会

町民の声

FAX 985-4148

E-mail

500gikai@town.masaki.ehime.jp

町民の声の原稿をお寄せ下さい